



会報

2017. No.16

# 小安協 ニュース

日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION

- 新年のご挨拶
- 海難発生状況等について
- 新入会員のご紹介
- 事務局だより

公益社団法人 関東小型船安全協会

〒231-0005 横浜市中区本町4-43 A-PLACE馬車道3階

Tel.045-201-7754 Fax.045-201-7758

E-mail:ksak@d5.dion.ne.jp

URL:http://www.shoankyo.or.jp



S A K 関東

## ■新年ご挨拶（平成 29 年）



黒川 暁博

明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかな新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昨年は、国内では4月の熊本地震の発生や夏から秋にかけて続けて台風が襲来し、相変わらず災害の多い年でした。

一方国外では、6月に英国のEU離脱の決定、11月には米国大統領選でトランプ氏が勝利するなど、事前予想が覆り、ポピュリズムの拡大が懸念される事態となりました。この1月20日にはトランプ大統領が就任し、「アメリカファースト」を声高に唱える中で、世界が更に混乱しないか危惧するところです。仏教用語に「自利利他」という言葉があります。世界の超大国であるアメリカの大統領が「自利自利」ばかりで、他に対する思いやりの心がなければ、結局ジリジリと自分たちの首を絞めることになると思うのですが、如何でしょうか。

さて、昨年の当協会を振り返ってみますと、財政状況は相変わらず厳しいものがありますが、日本財団の助成を受けて、海上安全指導員はじめ会員の皆様、そして関係機関・団体のご支援ご協力のお蔭で、事業はほぼ順調に進展しております。

その中で、特筆することは、国際VHFを扱える海上特殊無線技士の養成講習の受講者が二級、三級ともに順調に増加していることです。開始した25年度が合わせて51名の受講者であったのが、26年度82名、27年度124名、28年度もこれまでに175名が受講し、あと1回の講習を残しており、200名を超える状況にあります。携帯電話やスマートフォンが普及していても、災害発生等いざというときのためにも国際VHFの備付が有効となりますので、更にこの普及に努める所存です。

次に海上にあまり慣れていない者を対象に日中と夜間に分けて「航海実技講習」を実施していますが、昨年夜間の講習状況が舵社の「BOATCLUB」7月号に掲載され、この反響もあるのか、夜間の講習は定員5名のところ満杯の状況が続きました。この事業も結構希望者があると思われるので、更にやり方を工夫していきたいと思っています。

東京オリンピックパラリンピックも3年後に迫ってきました。決まっていなかった会場もようやく昨年末に決まりました。しかし、まだ費用負担の関係などはっきりしない点もあり、江の島のセーリング会場についても、具体的な動きは遅れているようですが、新年度には急激に進みだすと思われるので、それらの動きを見ながら、当協会としても適切に対応をしていきたいと考えています。

海上保安庁のデータでは、毎年のようにプレジャーボート海難隻数が一番多く、次が漁船で、これら小型船の海難を減らすことが、海上保安庁において重点課題となっており、当協会の役割も大きいものがあります。本年も海保当局をはじめ関係機関・団体のご理解とご協力を得て、海上安全指導員はじめ会員の皆様とともに小型船の海上安全に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

## ■年頭ご挨拶



第三管区海上保安本部長 宮野 直昭

明けましておめでとうございます。

第三管区海上保安本部長の宮野です。

公益社団法人関東小型船安全協会の会員の皆様におかれましては、平素から茨城県、千葉県、東京都、神奈川県及び静岡県の沿岸海域において、小型船舶の海難防止活動や運航マナーの向上にご尽力いただき改めて敬意を表する次第です。

また、海上保安業務に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国の周辺海域では、毎年 2,000 隻前後の船舶事故が発生しており、ひとたび事故が発生すると、尊い人命や財産が失われるばかりでなく、経済活動や海洋環境にまで多大な影響を及ぼすことがあります。

なかでも小型船舶の事故は、全船舶事故の 7 割以上を占めるとともに、死者・行方不明を伴う事故全体の約 9 割に及んでおり、小型船舶の事故防止が喫緊の課題となっております。

当管内における平成 28 年の海難発生状況（速報値）を見てみますと、船舶事故隻数は 232 隻で前年比 33 隻の減少、うち小型船舶の事故隻数は 158 隻で前年比 19 隻の減少となつてはいるものの、引き続き小型船舶の事故全体に占める割合が高い傾向が続いており、昨年 8 月には千葉県銚子沖において、釣り大会に参加中であったプレジャーボートが行方不明となり、乗員 4 名が亡くなる大変痛ましい事故も発生しております。

この課題に対応するため海上保安庁では、平成 28 年 4 月に本庁及び管区本部の交通部に「安全対策課」を発足させ本年度から、これまで以上に体制を強化し小型船舶の事故防止に取り組んでおります。

また、昨年 7 月には、小型船舶操縦者法の遵守事項のうち「見張りの実施義務違反」及び「発航前の検査義務違反」が行政処分の対象に追加され、今年度は「救命胴衣の着用義務」範囲が拡大される予定となっており、遵守事項に対する意識の高揚を図る目的で法の改正も行われるなど、当庁のみならず小型船舶の事故を未然に防ぐための取組みも加速しています。

誰しも自分は事故に遭わないと考えがちですが、小さな油断が大きな事故へと繋がることは過去の事故を見ても論をまたないところです。

マリレジャーの普及と発展には安全遵守が最も重要であり、本年も地域に密着した活動を行っていただいている海上安全指導員をはじめ会員の皆様の役割は益々高まっております。

我々海上保安庁としましては、皆様と協力し船舶事故の減少に更に力を入れて取り組んで参りたいと考えております。

最後になりましたが、関東小型船安全協会の益々の発展と会員皆様のご健勝を祈念し年頭の挨拶とさせていただきます。本年も宜しく願いいたします。

## ■ 2016 海難発生状況（速報値）

～昨年比 船舶事故 33 隻減少 人身事故 61 人減少～

2016年に、茨城県から静岡県にかけての第三管区海上保安本部管内で発生した海難は、船舶事故 232 隻（昨年比－33 隻）、人身事故 375 人（昨年比－61 人）であり、船舶事故では小型船舶（プレジャーボート、漁船、遊漁船）の事故が 158 隻（昨年比－19 隻）で約 68%を占め、人身事故ではマリナーに伴う事故が 183 人（昨年比＋3 人）で約 49%を占めました。

### ■ 船舶事故の傾向

#### 1 小型船舶の事故が多い

小型船舶の事故は3年連続で減少しているものの、船舶事故全体に占める割合は依然として高く、船種別に見るとプレジャーボート 124 隻（昨年比－5 隻）、漁船 26 隻（昨年比－14 隻）、遊漁船 8 隻（昨年比増減なし）でした。

プレジャーボートによる事故の内容は、見張り不十分などによる衝突・乗揚げが 37 隻（約 30%）、整備不良やバッテリー過放電といった点検不足などによる機関故障・運航阻害が 33 隻（約 27%）の順で多く発生しています。

#### 2 死者・行方不明者の状況

船舶事故に伴う死者・行方不明者は 13 人（昨年比＋9 人）で、船種別に見るとプレジャーボート 10 人、漁船 2 人、作業船 1 人であり、レジャーに伴う死者・行方不明者が約 77%を占めました。

### ■ 人身事故の傾向

#### 1 マリナーに伴う事故が多い

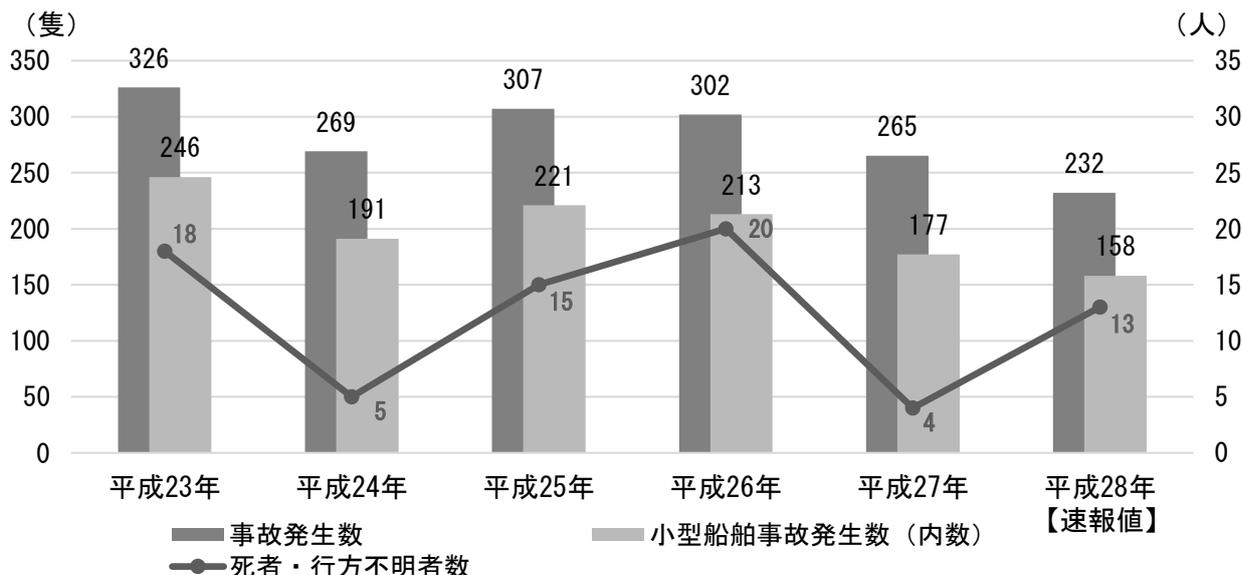
マリナーに伴う事故は過去5年間で最も多く、人身事故全体に占める割合は依然として高く、事故種別に見ると遊泳中の事故者 69 人（昨年比－9 人）、釣り中の事故者 37 人（昨年比＋13 人）でした。

遊泳中の事故では飲酒をしての遊泳や離岸流が原因と考えられる事故が多数を占めています。

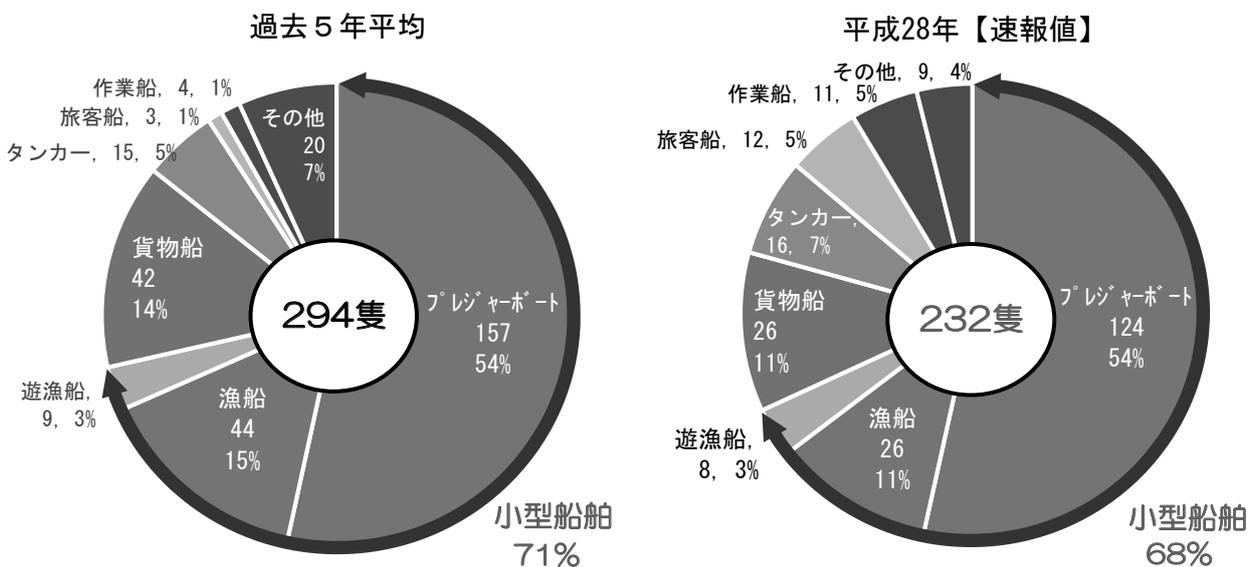
#### 2 死者・行方不明者の状況

人身事故による死者・行方不明者は、過去5年間で最も少ない 129 人（昨年比－22 人）で、内訳はマリナーに伴う事故 55 人、マリナー以外の事故 55 人、船舶乗船中の事故 19 人であり、レジャーに伴う死者・行方不明者が約 43%を占めました。

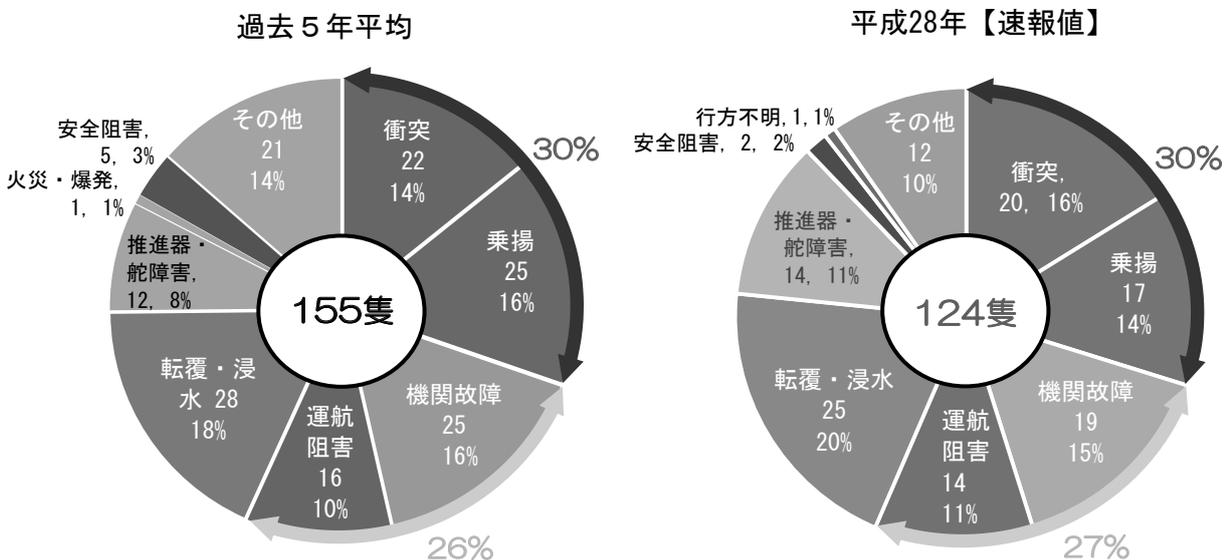
1-1. 船舶事故発生状況



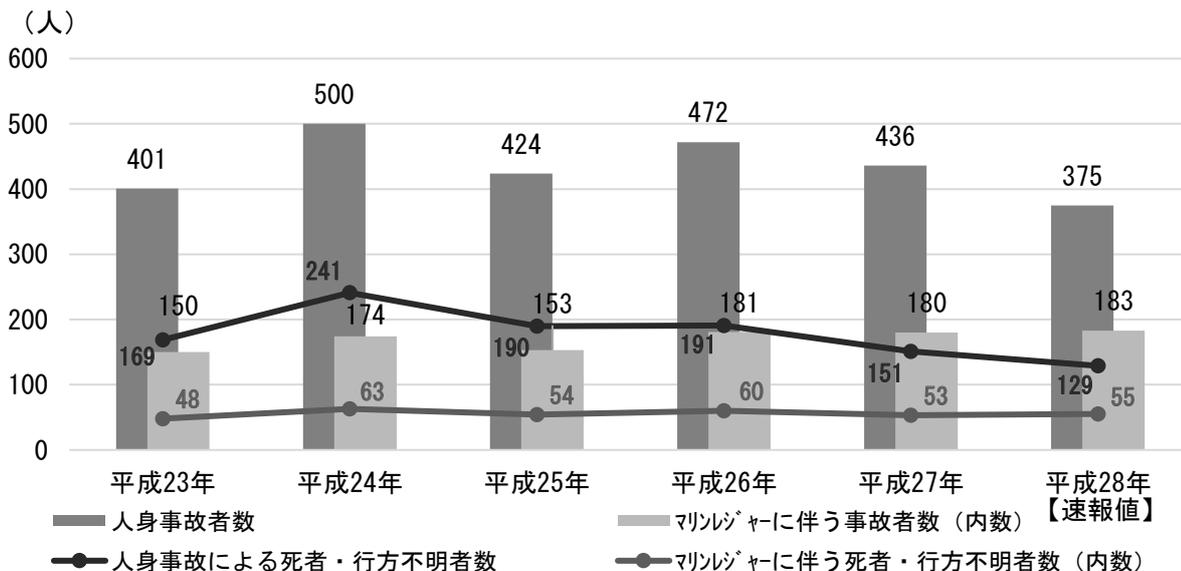
1-2. 船種別船舶事故発生状況



1-3. プレジャーボート事故発生状況

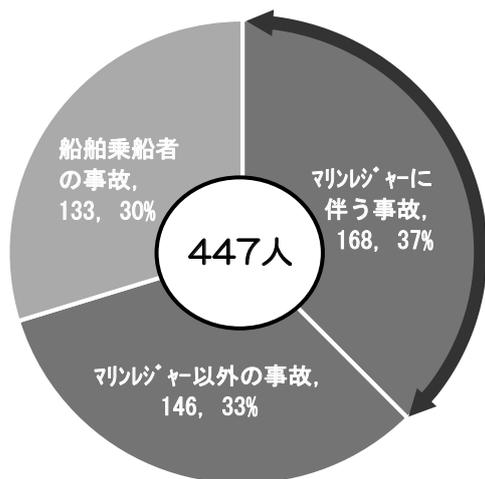


2-1. 人身事故発生状況

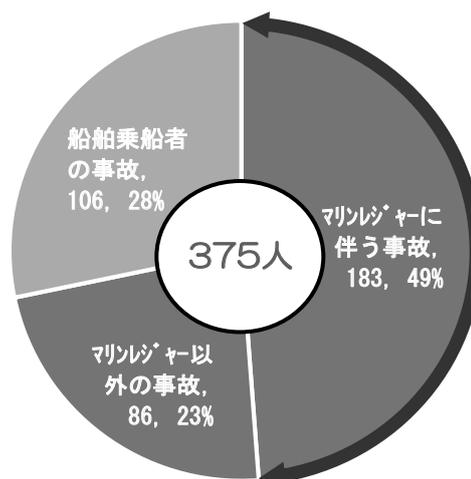


2-2. 事故区分別人身事故発生状況

過去5年平均

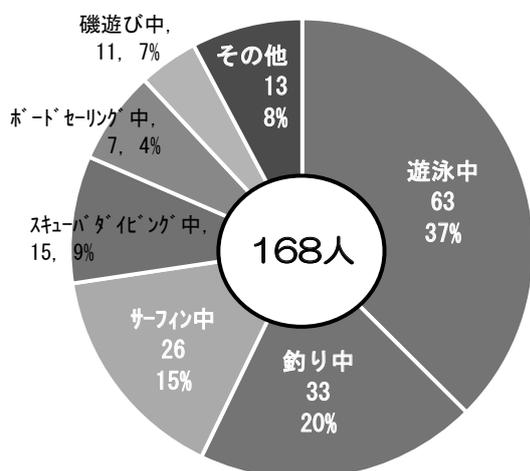


平成28年【速報値】

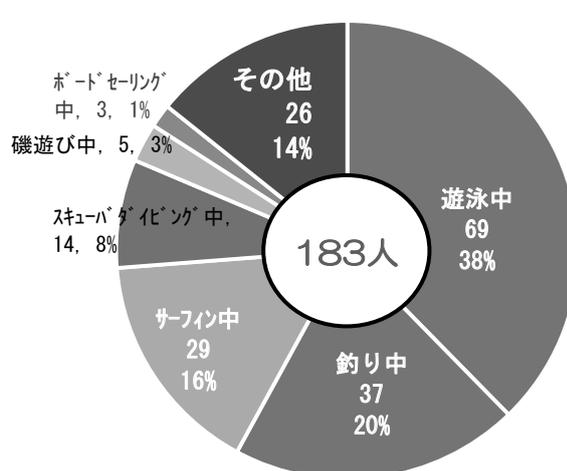


2-3. マリンレジャーに伴う事故発生状況

過去5年平均



平成28年【速報値】



## ■新入会員ご紹介

平成 28 年 9 月以降次の方々が入られましたのでご紹介いたします（敬省略）

番号	氏名	所属団体	番号	氏名	所属団体
横浜支部			茨城支部		
2627	小松 章紀	個人	2616	松本 優樹	個人
2628	宮入 正明	横浜クルージングクラブY・C・C	2634	大森 雅樹	個人
2632	高木 研志	横浜ベイサイドマリーナ	しみず支部		
東京支部			2633	柳瀬 耕造	個人
伊豆支部			伊豆支部		
2617	水山 昌陽	個人	2622	瀬戸 清司	伊豆小型船安全協会
2618	門馬 敏美	個人	2623	山崎 晴規	伊豆小型船安全協会
2619	植田 行洋	個人	2624	佐藤 勇氣	伊豆小型船安全協会
2620	佐藤 吉光	個人	2630	吉留 竹明	伊豆小型船安全協会
2625	福島 敏夫	個人	2631	高野 孝子	伊豆小型船安全協会
2626	峠田 真二	個人			
千葉支部					
2621	東総技建工業(株)	木更津マリーナ			
2629	福村 一弘	木更津マリーナ			
2635	浜野クレーン(株)	木更津マリーナ			

平成 29 年 1 月 31 日現在会員数  
個人会員：823 名  
団体会員：48 団体  
賛助会員：35 団体

## ■事務局だより

### 1 寄付金のお願いについて

本年度も残すところあとわずかとなりましたが、当協会の目的であります航行の安全、海難の防止及び海洋レジャーの育成に関して活発に活動を実施することができました。これもひとえに皆様方、特に海上安全指導員の活動の賜物と深く感謝を申し上げます。

今後も、公益社団法人として、小型船舶安全運行に関し先頭切って社会に貢献すべく活動を展開していく必要があると思っております。

つきましては、協会の円滑な運営と小型船舶の安全確保に使用することを目的としたご寄付をお願いいたします。皆様方のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご寄付頂ける場合は、下記の口座をお願いいたします。

銀行名	横浜銀行関内支店
口座名	公益社団法人関東小型船安全協会
口座番号	(普通) 1061353

### 2 平成 28 年 9 月から平成 29 年 2 月末までにご寄付を頂いた方

宮坂 良弥（横浜支部） 20,000 円

川崎 幸男（茨城支部） 40,000 円

寄付金は、小型船の海難防止及び安全で秩序ある海洋レクリエーションの普及と発展のために活用させていただきます。

平成 29 年度も一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## ■事務局だより

### 平成 29 年航海実技、無線各講習計画について

平成 29 年「航海実技講習（昼間）（夜間）」、「海上特殊無線技士養成講習」を次のとおり開催する計画にしておりますので、お知らせいたします。

#### ■航海実技講習日程

##### 昼 間

回 数	講 習 日	曜 日	講習人数
第 1 回	平成 29 年 4 月 23 日	日曜日	7 名
第 2 回	平成 29 年 6 月 25 日	日曜日	7 名
第 3 回	平成 29 年 8 月 6 日	日曜日	7 名
第 4 回	平成 29 年 10 月 15 日	日曜日	7 名

##### 夜 間

回 数	講 習 日	曜 日	講習人数
第 1 回	平成 29 年 5 月 21 日	日曜日	5 名
第 2 回	平成 29 年 7 月 16 日	日曜日	5 名
第 3 回	平成 29 年 8 月 20 日	日曜日	5 名
第 4 回	平成 29 年 9 月 24 日	日曜日	5 名

#### ■第二級 / 第三級海上特殊無線技士養成講習日程

講 習 日	講 習 場 所	資格種類
平成 29 年 3 月 26 日	横浜市（ベイサイドマリーナ）	二海特（短縮）
平成 29 年 6 月 11 日	沼津市（静岡県フォークリフトセンター）	三海特
平成 29 年 9 月 3 日	沼津市（静岡県フォークリフトセンター）	二海特（短縮）
平成 29 年 10 月 8 日	東京都（夢の島マリーナ）	三海特
平成 29 年 11 月 19 日	東京都（夢の島マリーナ）	二海特（短縮）
・講習費用 二海特：17,000 円（平成 29 年 4 月からは、20,000 円） 三海特：16,000 円		